

令和3年11月18日
環境政策部
エネルギー施策推進課

三浦太陽光発電事業による電気に係る小売電気事業者の変更について

1 主旨

区は、昨今の気候危機の状況を踏まえ、令和2年10月に世田谷区気候非常事態宣言を行い、あわせて2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを表明した。このことを踏まえ、今後、区民・事業者とさらに連携協力し、様々な取組みを進めていくことが重要である。

このたび、世田谷区みうら太陽光発電所で発電された電気に係る小売電気事業者との契約の期間満了に伴い、区民等に対して脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出について、広く訴求が期待される事業者をプロポーザル方式により選定し、変更したので報告する。

2 三浦太陽光発電事業の概要

- (1) 発電所名称 世田谷区みうら太陽光発電所
- (2) 敷地面積 8,695.16㎡
- (3) 発電開始 平成26年3月1日
- (4) 発電出力 350kW
- (5) 発電実績 495,921kWh（令和2年度）
- (6) 買取義務者 東京電力パワーグリッド株式会社（送配電事業者）
- (7) 売電価格 36.0円/kWh
（再生可能エネルギーの固定価格買取制度による価格）

3 小売電気事業者との契約概要

- (1) 件名 世田谷区みうら太陽光発電所における再生可能エネルギー電気の特定卸供給及び区内への電力供給（単価契約）
- (2) 期間 令和3年10月1日から令和6年11月30日まで
- (3) 相手方 株式会社東急パワーサプライ（代表取締役社長 村井 健二）
- (4) 付加金単価 0.5円/kWh

4 新たな契約に係る取組み

区内の公共交通機関や大規模商業施設等へ電力供給を行い、バス停の広告スペースや商業施設の電光掲示板などの広告媒体を活用して、みうら太陽光発電所や脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出について、広く発信できるよう調整を行う。

5 区民への周知

区のおしらせ11月15日号、ホームページほか

(参考)

再生可能エネルギーに係る地産地消の取組み

